

堺市公共施設等総合管理計画 改訂案の概要

1 計画改訂の背景等

背景等

- 平成28年度に国（総務省）からの要請を受けて、現行の「公共施設等総合管理計画」（非法定計画）を策定
- その後の国からの要請により、現行計画に所定の事項（右記）を追加し、今年度中に改訂を行う。
- 改訂に当たって、「堺市基本計画2025」及び「堺市財政財政脱却プラン」との連携・整合を図る。

改訂後の計画期間

令和4～33年度（2022～2051年度）の30年間
※5年ごとを目途に、必要に応じて見直しを実施

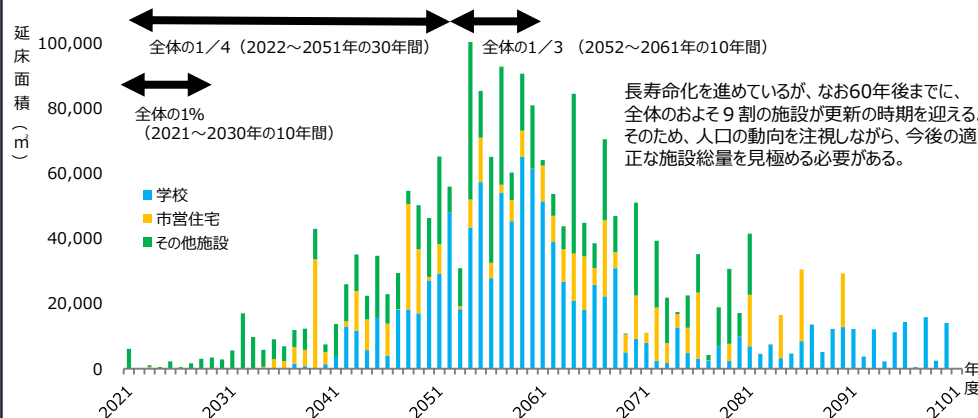
計画の位置づけ

公共建築物及びインフラ資産の各担当部署が別途定める個別施設計画の上位計画の位置づけ

国が要請する追加項目（例示）

- （記載必須事項）
- 個別施設計画を踏まえた更新費用の精緻化（再試算）
⇒「公共建築物の更新費用と長寿命化による効果」を参照
 - ユニバーサルデザイン化に係る方針 など
- （記載が望ましい事項）
- 公共施設の総量（延床面積など）やトータルコストの縮減・平準化の目標（新たな目標設定）
⇒「新たな縮減目標」を参照
 - 地方公会計（固定資産台帳）の活用
 - 未利用財産等の活用や処分に関する方針 など
- ※ ____ 部は現行の管理計画で既に記載済みの事項

公共建築物の更新時期 【新規作成】



2 公共施設等の現状

施設数・延床面積等 【時点修正】

【公共建築物】

施設区分	施設数		棟数		延床面積 (m)		
	H27.4	R3.3	H27.4	R3.3	H27.4	R3.3	増減
学校施設	150	148	1,884	1,865	1,058,693	1,058,046	▲0.06%
市営住宅	135	131	619	634	452,300	437,940	▲3.17%
庁舎	20	16	66	48	139,150	137,453	▲1.22%
その他用途	364	373	931	1,008	533,115	573,266	7.53%
合計	669	668	3,500	3,555	2,183,257	2,206,705	1.07%
策定時点からの増減	▲0.15%		1.57%		1.07%		

※現行の管理計画策定時から施設総量は1.07%増加。令和3年度以降に供用開始される施設（堺市立ビッグバンなど）で約40,000㎡増加の見込み。

【インフラ資産】

施設区分	施設数			施設区分	施設数		
	H27.4	R3.3	増減		H27.4	R3.3	増減
道路	2,086km	2,104km	0.86%	管理河川	35.9km	35.9km	0.00%
橋りょう	688橋	678橋	▲1.45%	水道管延長	2,394km	2,423km	1.21%
横断歩道橋	72橋	72橋	0.00%	下水道管延長	3,049km	3,125km	2.49%
公園	1,165か所	1,165か所	0.00%	処理場・ポンプ場	10か所	9か所	▲10.00%

公共建築物の現状

- 改訂後の計画期間（令和4年度から30年間）内に更新時期を迎える施設は全体の4分の1。
- その後の10年間に、さらに全体の3分の1の施設が更新時期を迎え、更新のピークを迎える。

インフラ資産の現状

- 多くが高度経済成長期や泉北ニュータウン開発時に短期間で集中的に整備
- 建設から相当年数が経過しており、老朽化の急速な進行が危惧される。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と目標

基本的な考え方 【項目追加】

- 「ライフサイクルコストの削減」を図るため、公共建築物については長寿命化を前提に、各施設の個別施設計画に基づいた予防保全型の投資を行う。インフラ資産についても、防災や安全性等の観点から重要度を考慮し、計画的に維持保全に取り組む。
- 「施設総量の最適化」を図るため、老朽化した公共施設は更新を前提とせず、施設の廃止や統合、民間の施設・ノウハウの活用を進め、人口減少や人口構造の変化を見据えた公共施設の総量管理を行う。
- 「バリュー・アップ（価値の向上）」を図るため、防災対策、ユニバーサルデザイン化、環境配慮への対応を行う。

公共建築物の更新費用と長寿命化による効果 【時点修正】

- 公共建築物の今後30年間の更新費用を試算
 - ・長寿命化しない場合 ⇒ 約9689億円
 - ・長寿命化した場合 ⇒ 約7966億円
 差引 効果額 約1723億円
 - 実績との比較
 - ・長寿命化した場合の更新費用：約265億円/年
 - ・実績額（H28-R1の更新費用）：約255億円/年
 ⇒長寿命化を進めたとしても、年間約10億円の差額
- ※経費削減と費用負担の分散により更新費用の平準化を図る。

新たな縮減目標 【項目追加】

- 令和33年度までの30年間に公共施設の延床面積を5%（現行計画は2%）縮減することを目標に総量管理に取り組む。
- 堺市財政危機機脱却プランの取組期間の最終年である令和12年度末までに、延床面積の1%縮減をめざす。

今後の取組 【項目追加】

- 長寿命化により維持管理費用・更新費用を削減・平準化
- 更新時期に達していない施設も含め、以下の観点から統廃合、複合化、建替え時の減築等を検討し、施設総量を最適化
 - ・施設を拠点とする発想にとらわれず、オンライン化等、より多くの市民に効果的にサービスを提供できる手法への転換
 - ・受益者・利用者が限られる施設、域内に偏在する施設、設置の必要性が薄れた施設等の見直し
- 低・未利用の土地・建物の利活用（売却・貸付け）により歳入を確保